

ぎが1だより



祝成人(1日10日 羽生市成人式 新成人556人)

※撮影時のみマスクを外しています。

令和2年12月定例会

- 議会改革特別委員会を設置
- 一般質問に11人が登壇

羽生市議会のホームページを開設しています。

羽生市議会

検索 

目次

- 市政に対する一般質問・・・2P～7P
- 議案に対する質疑・・・・・・・・・・8P
- 審議案件と結果・・・・・・・・・・10P
- 各常任委員会の経過・・・・・・・・12P



そこが…聞きたい

一般質問

市政に対する

一般質問は、提出議案以外で市政全般にわたる事務の執行状況や将来に向かっての方針などを執行部に問うものです。今期定例会では、12月3日、4日、7日の3日間にわたり11人の議員によって行われました。

主な質問と答弁の要旨は次のとおりです。

自治会への加入促進対策について

増田敏雄 議員

・質問 自治会加入の促進につながる新たな取り組みについて、次の点を伺う。

- ①自治会加入率の推移について
- ②「羽生自治会優待カード」の検討、導入について

また、羽生市自治会連合会、羽生市、公益社団法人埼玉県宅地建物取引業協会北埼玉支部羽生地区との3者により、「羽生市における自治会への加入促進に関する協定書」を締結し、アパートや一般住宅等へ

布、自治会活動を掲載した「羽生市自治会連合会だより」の発行である。

①羽生市の自治会加入率は、平成19年度には80・7%であったが、平成28年度には75・3%、令和2年度には71・9%と減少傾向にある。

②羽生市自治会連合会では、自治会加入率の向上を図るべく各種施策に取り組んでいる。主な施策としては、「自治会活動ハンドブック」に基づいた随時戸別訪問や、市役所窓口において転入者への自治会加入に関するチラシの配



の入居や転入時に協力店から自治会加入のお願いに関するチラシを配布するなど、自治会への加入促進の働きかけを行なっている。

さらに、羽生市自治会連合会では総務委員会を設置し、自治会が抱える諸問題の検討や自治会加入率の向上について調査研究を行なっている。

羽生市自治会連合会は任意の団体であり、自治会優待カードを導入すべきか否かを決定するのは羽生市自治会連合会である。羽生市としては、羽生市自治会連合会が自治会加入促進について検討する際、参考として自治会優待カードを既に導入している市や、導入を見送った市などの事例をもとに、導入した場合の自治会や羽生市のメリットやデメリット、費用対効果などを、羽生市自治会連合会に示していきたいと考えている。

その他の質問

・新型コロナウイルス感染症対応に従事する消防職員に対する支援策について

・学校再開後における授業の進捗状況について

議会の詳細は市議会ホームページをどうぞ

「羽生市ぎかいだより」は、毎年4回開催される定例会ごとに発行しています。詳細にわたって内容をお知りになりたい方は、羽生市議会ホームページをご覧ください。

羽生市議会ホームページでは、市議会の概要をはじめ、定例会や臨時会の本会議で行われた一般質問や議案質疑の内容、政務活動費の収支報告一覧などを公開しております。また、議会のインターネット中継もご覧いただけますので、是非ご利用ください。

羽生市議会のライブ中継と録画配信をしています。

羽生市議会

検索

こちらのQRコードからもアクセスできます。



性的少数者の人権について

江原博之議員

・質問 次の点について伺う。

- ① 性的少数者に対する理解促進のための啓発活動について
- ② 市職員及び教職員の研修について
- ③ 市の手続き等における配慮について
- ④ パートナーシップ認証制度の導入について

⑤ 中学校の制服について

・答弁 ①②③④ 総務部長、

- ⑤ 学校教育部長
- ① 広報紙「じんけん」や、ホームページなどに啓発記事等を掲載している。また、市内の各種団体や事業所等の指導的立場の方を対象に、羽生市人権教育指導者研修会を開

催し、性的少数者の理解促進について、広く啓発を行なっている。

② 全職員を対象とした人権研修会において、性的少数者への理解についても取り上げている。教職員については、羽生市人権教育指導者研修会などへ参加している。

- ③ 今後、具体的な方針を定め、県内自治体の先行事例を参考にしながら、申請書等における性別記載欄の見直しをさらに図っていきたいと考えている。
- ④ 当該制度により認証された

性的少数者とは

性別と性自
身体が一致しない方や、
性的指向が同性や両
方の性に向かう方
のこと

パートナー関係は、法的な裏付けがないことから、現在のところパートナーシップ認証制度の導入は予定していない。しかし、国や先進自治体の動向を注視しながら、調査

研究を行い、引き続き検討課題としていきたい。

⑤ 本市では、制服の自由選択制を導入していないが、以前、本人や保護者と話し合いをした上で、学校は着用を強要せず登校を認めた例がある。今後も個々の性的少数者に配慮した対応を継続して行うようにしていきたいと考えている。

その他の質問

・理科教育振興法に基づく小・中学校の理科等備品整備について

公立保育所の

現状と今後について

西山丈由議員

・質問 次の点について伺う。

- ① 0歳から5歳までの児童数の推移について
- ② 私立の幼稚園、認定こども園、保育園に入所している児童数、及び定員に対する入所率について
- ③ 公立保育所5か所の築年数及び耐震化の有無について

④ 公立保育所の今後について

・答弁 (市民福祉部長)

- ① 令和2年4月1日は2,133人で、昭和30年と比較すると2,451人減少し、約53%の減少となっている。一方、令和5年4月は1,790人程度まで減少すると予測している。



② 私立幼稚園2園の児童数は220人で入所率は約59%、認定こども園4園の児童数は701人で入所率は約99%、民間保育園2園の児童数は420人で入所率は約105%である。また、公立保育所

5か所の児童数は172人で入所率は約57%である。

③ 第一保育所が38年経過、第三保育所が25年経過、第四保育所が41年経過、第六保育所が48年経過、第七保育所が45年経過している。耐震化については、全ての保育所が耐震性を備えている状況である。

④ 公立保育所の再編成については、効率的な保育行政を推進するために、集団による保育の効果や民間保育園等の協力により集約を進めようと考えている。第四保育所を現

在入園している園児の卒園に合わせて、段階的に縮小しながら、令和6年3月末日で廃止するとともに、第六保育所と第七保育所を集約して園舎を新設する計画である。

また、第一保育所は、令和8年度以降、児童の入所状況等を確認しながら、第三保育所に集約していく計画である。今後は、将来人口を常に把握しながら、民間保育園等の安定運営と公立保育所の適正な運営に努めていきたいと考えている。

儲かる農業への

転換について

峯寄 貴生 議員

・質問 次の点について伺う。

- ① 農業収益の現状について
- ② 畑地の効率化について
- ③ 農産物の販路拡大支援について
- ④ 個人から法人への転換支援について
- ⑤ 個人農家や農業法人の経営支援について

・答弁 (経済環境部長)

- ① 平成30年全国平均の一経営体当たりの農業所得は、水田作経営は56万円、一方で畑作経営は286万円となり、水田作経営に比べ約5倍の所得となっている。
- ② 水田を活用しての野菜等の栽培は、土壌や湿害等により

困難である。そのため、市内でも比較的標高の高い地域に位置するまとまった畑や陸田を重点エリアに位置付けた上で、高収益作物への転換を推進していきたいと考えている。

③主に2つの事業を展開している。一つ目は、市内の農産物を使用した特色ある新農産物の開発や販路拡大のための取り組みに対し支援を行う新農産品開発等事業補助金である。二つ目は、自ら栽培する農産物を使用した6次産業化に取り組み事業者を支援する6次産

業化支援事業費補助金である。

④認定農業者、認定新規就農者が法人設立時の登記等に係る費用の一部を助成している。また、法人化に向けてのサポートの強化など県と連携し取り組んでいる。

⑤農業経営の規模拡大、経営の合理化など、自ら工夫し農



業経営改善に取り組み認定農業者に対し、各種補助事業や制度融資資金による支援を重点的・集中的に実施している。また、農業経営改善計画における達成状況等の内容を把握・分析するとともに、目標達成に向けた指導・助言を県と連携し実施している。今後関係機関と連携して取り組んでいきたいと考えている。

その他の質問

・スマート自治体の推進について

羽生市における セーフティネットについて

齊藤 万紀子 議員

・質問 貧困世帯の子どもたちへの学習・生活支援は、未来への投資やまちづくりの環境として、長期的に考える必要がある。そこで、次の点について伺う。

- ① 貧困世帯の子どもへの学習支援について
- ② 支援員の家庭訪問事業導入

に関する考え方について

- ③ 高校生の中途退学とその防止について

・答弁 (市民福祉部長)

- ① 学習支援事業として、生活困窮世帯及び生活保護世帯の小中高校生を対象に、基礎学力及び学習意欲の向上を図るため、NPO法人羽生子育て

サポートキヤロットに委託し実施している。本事業は、単に勉強を教えるだけでなく、子どもたちの居場所づくりとなるように、学期末には課外授業として調理実習にも取り組むなど、温かい雰囲気づくりに努めている。参加者は

年々増加しており、毎年必要な予算を確保して、本事業が円滑に実施できるよう努めている。

②学習支援事業における家庭訪問は、子どもとのやり取りの中で家庭の状況を確認する必要があると判断される場合は、臨時的に行うケースもある。家庭を訪問することにより、その世帯への支援にもつながることが考えられるため、随時、可能な範囲で実施していきたいと考えている。

③学習支援教室の時間中に家



庭状況の聞き取りや進路相談等も実施している。家庭訪問事業と併せて中途退学防止策を講じていきたいと考えている。今後も貧困により学習の機会を失うことのないよう、また、生活習慣の習得と社会性が身に付けられるよう継続的に工夫しながら取り組んでいきたいと考えている。

その他の質問

・学校や市役所など、市の管理する施設での陽性が確認された場合の対応について

株式会社羽生の里の

現況について

中島直樹議員

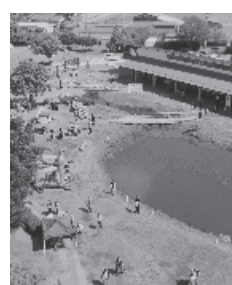
・質問 株式会社羽生の里は、監査委員から「市の出先機関である三田ヶ谷農林公園事務所との業務分担が曖昧で、委託業務であるにもかかわらず市職員が一部従事する等、不適切な業務が認められる。」との指摘を受けた。これは、市が法令や社会規範を無視

し、株式会社羽生の里の利益を多くし、損失を少なく見せるための偽装工作を行なっていることを示唆しているものと理解することができる。市職員である農林公園担当職員3名の具体的な仕事の内容を伺う。

・答弁 (経済環境部長)

農林公園担当職員の役割は、公園施設の維持管理や来園者の安全管理のほか、農業振興等を図る観点から体験講座等の開催、農業者と農産物産館との仲介などの支援等が主な業務である。このほか、周辺施設等との連携などの役割も担っている。また、毎年実施される県の経営状況調査や改善指導を受け、羽生の里に対し助言・指導等を行なっている。

三田ヶ谷農林公園においては、羽生の里が農産物やビー



農林公園
キャッセ羽生

ル製造販売などの収益事業を行う一方で、市の役割として農業体験や憩いの場の提供など、広く農業振興につながる機能を発揮することが求められている施設である。この施設の管理運営のため、市がある程度の職員を配置することは必要である。

しかし、市と羽生の里の職員が混在する中で、お互いの役割がどこまでかが曖昧となっている。財政援助団体監査での指摘など、業務委託しているイベント開催に際し、市職員が携わっている部分について、市として改めて認識するとともに、反省し、運営方法を見直すなど、早急に改善を図るよう取り組んでいきたいと考えている。

その他の質問

・市役所等の公営管理について

学校の適正規模・ 適正配置について

野中一城議員

・質問 羽生市においても人口減少及び少子化により、小中学校の少人数化が進んでいる。今後の推計からも更なる児童・生徒数の減少は避けられず学校規模の維持はますます困難になる事が予想される。このような状況での羽生市における学校の適正規模・

適正配置について、次の点を伺う。

- ①適正規模・適正配置を検討するに至った経緯について
- ②再編の具体的な案について
- ③今後の地域住民・保護者への説明会、意見集約等の進め方について

・答弁 (学校教育部長)



①児童・生徒の減少が進行すると、人間関係の固定化や学校行事の縮小など、次第にデメリットが大きくなる懸念がある。また、学校施設の老朽化も進んでおり、施設

の安全と機能の維持に多額の費用がかかるが見込まれるため、検討に至ったものである。

②令和7年度に東中学校区で井泉、三田ヶ谷、村君小学校の3校を再編する。次に令和10年度に西中学校区で羽生北と川俣小学校を再編し、羽生南小学校を西中学校区に変更する。また、南中学校区では、新郷第一と岩瀬小学校、新郷第二と須影小学校を再編する。将来的には中学校とその学区内の小学校を再編し、西、

南、東の3つの義務教育学校を設置する案となっている。

③令和3年1月中旬から2月上旬にかけて、小学校区ごとに説明会を開催する。同時にパブリックコメントを実施し、広く意見を聴き、今年度中に基本方針を定めたいと考えている。地域住民等への説明を丁寧かつ慎重に行い、理解を得ていきたいと考えている。

その他の質問

・登下校時の子どもの防犯対策について

羽生インターチェンジ前の

国有地について

新井 貫司 議員

・質問 昨年6月定例市議会以来、羽生インターチェンジ前周辺における不法行為に対し、土地所有者等に指導監督を期待し、一般質問をしてきたところである。現在、地権者が利用している国有地の払下げの売買に係り、問題となっているものもある。そ

こで、次の点について伺う。
①羽生インターチェンジ前の国有地における状況のチェック及び地権者に対する適切な助言について
②国有地の払下げ申請の有無について
・答弁（まちづくり部長、経済環境部長）

①状況のチェックについては、市職員が毎月現地に出向くほか、地元の農地利用最適化推進委員も状況変化の把握に努めている。そのような中、今年8月に重機の稼働とプレハブ1棟の設置について通報があり、作業者に対し、事情聴取し撤去指導を行い、是正まで確認をしている。
同地域の国有地については、平成16年に国有財産譲与契約により道路及び水路が国から市に譲与されている。これらは沼地などのいわゆる青道と



羽生インターチェンジ前周辺

呼ばれる部分と、道路で、いわゆる赤道と呼ばれる部分がある。この赤道の利用者は地域住民に限定されていることから、地先管理として隣接する所有者等に管理をお願いしている。また、インター前のこの地域は、地域の地権者がまとまって一体的に水田から畑へ転換したため、管理についても個々の所有者だけでなく関係する地域で管理するものと考え、除草等の管理について北荻島開発協議会の代表者に対し指導を行なっている。
②まちづくり部、経済環境部とも、国有地の払下げに係る申請は出ていない。

行政のデジタル化への 取り組みについて

齊藤 隆 議員

・質問 次の点について伺う。
①国はマイナンバーカードの普及促進・利活用を一気呵成に取り組むとしているが、羽生市のマイナンバー普及の今日までの取り組み及び今後の計画について
②マイナンバーびったりサービスの活用計画について

③今後の羽生市のデジタル化（DX推進計画）について
・答弁（企画財務部長）
①平成27年からマイナンバーカードの交付を開始し、これまで休日臨時申請窓口の開設や申請者の利便性向上のため、市役所1階ホールに証明写真機を設置した。そして、申

請が一度の来庁で済むように申請時に本人確認を行い、本人限定受取郵便でカードを受け取る方式を取り入れた。さらに、各地区の確定申告会場に出前申請窓口を開設するな

ど積極的に推進してきた。今後も新型コロナウイルス感染の状況を踏まえながら、マイナンバーカード普及促進に向けてPR活動、出張申請窓口等を実施して行きたいと考えている。

②びったりサービスに登録されている手続きを中心にオンライン申請できる機能を追加し、さらに窓口での利用の多い手続きなどオンライン化が可能な手続きを分類し、段階的に登録していきたいと考えている。



③財政面も含め計画的かつ効果的に行政のデジタル化を進めるためには、年内に国が策定する自治体DX推進計画を精査し、羽生市でもDX推進計画の策定を進める必要があると考えている。
※自治体DX（デジタル・トランスフォーメーション）…デジタル技術を活用して行政サービスを変革すること

その他の質問

・基盤的防災情報流通ネットワークSIP4Dについて

少子化対策・出生率の向上について

柳沢 暁 議員

- ・質問 人口維持に必要な出生率は2・07、羽生市は1・25、県内で一番高い滑川町は1・68である。滑川町は18歳までの医療費無料化等の施策や新駅周辺の宅地開発により、人口が増加している。そこで、次の点を伺う。
- ①出生率が低い分析について
- ②先進地の研究と新しい施策について
- ③2024年目標出生率1・7の実現の見通しについて
- ④18歳までの医療費無料化について
- ⑤多子世帯への給食費無償化について

・答弁 ①②③企画財務部長、

④市民福祉部長、⑤学校教育部長

①羽生市では、25歳から34歳までの年齢層の女性人口に対する出生数が少ないことが要因であると考えている。

②出生率向上には、若い世代が便利に暮らせる魅力的なまちづくりの視点が必要であると考えている。

新たな施策として、若者の安定的な雇用の確保、仕事と育児の両立をサポートする子育て支援に取り組んでいきたいと考えている。



・認知症高齢者個人賠償責任保険事業の導入について

その他の質問

値に近づける努力をして行きたいと考えている。

④今後、市の税収が大きく減収になることが見込まれており、子ども医療費の年齢拡大については、現在のところ考えていない。

⑤様々な子育て支援策が行われていることから、多子世帯への小中学校の給食費の無償化は考えていない。

令和3年度重点事業と歳入歳出の見通しについて

丑久保 恒行 議員

- ・質問 羽生市においても新型コロナウイルスに振り回されてきた1年である。加えて市税を中心とした歳入にも大きな悪影響が出てきていると考えられる。令和3年度の事業は、新型コロナウイルス感染症対策を含めコロナ禍の中での事業遂行ということにな
- る。そこで、次の点を伺う。
- ①コロナ禍で進める重点事業の概要について
- ②令和3年度当初予算の税収等歳入の予測について

・答弁 (企画財務部長)

①従来から取り組んでいる、災害・水害対策、商工業の振興、学校教育の充実、企業誘

致の推進などに加え、オンライン・デジタル化の推進などを重点事業と考えている。また、令和2年度に中止等になったイベント・事業については、必要性の検討、事業の



効率化を図って行く。そして、健康、保健、子育て対策としてウィズコロナ社会に対応した各種事業の展開を考えている。また、高齢者の元気を応援する事業として、3密を回避したいいきいき百歳体操や課題となっている外出支援についても検討しているところである。

②歳入の大きな部分を占める市税の総額では、令和2年度当初予算の73億7,000万円から71億9,000万円と1億8,000万円の減収を

見込んでいる。また、国の交付金については、臨時財政対策債の増額が見込まれるが、1億円の減少となり市税とあわせて2億8,000万円、前年と比較し2・5%の減収を見込んでいる。そのため、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により歳入の減少を余儀なくされる予算編成となる。

その他の質問

・小中学生の学力アップの状況について

議案に対する質疑

「議案に対する質疑」は、議会に上程された議案について、質疑を行うことであり、賛否の意思決定をするため議案の提出者に対し説明や考えを求めるものです。
今期定例会では、次の議員によって行われました。

○議案第61号 令和2年度羽生市一般会計補正予算(第8号)

中島直樹 議員

債務負担行為は、年度当初から円滑に事業等を進めるため、複数年にわたる事業等の債務を負担する設定(期間と限度額)を行うもの。

・質疑 図書館窓口等業務委託の債務負担行為について、限度額の算定根拠及び単年度当たりの額と令和2年度の契約額の比較による増減率について

・答弁(生涯学習部長)

主な算定根拠は、福利厚生費等を含めた人件費で、その他が研修費・消耗品費・管理費である。算定については、複数の業者から徴取した見積と他市の窓口業務委託状況を

勘案し今回の限度額とした。

単年度における増減率は、29・3パーセントの増加となった。なお、契約についてはこれまでの随意契約から、競争原理が働く指名競争入札に変更し契約額の減額を図る。

斉藤万紀子 議員

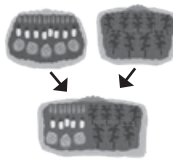
機構集積協力金交付事業費補助金は、農地中間管理機構を通じ、農地集積・集約化に協力する農業者等に対し県補助金を活用し協力金を交付するもの。

・質疑 事業の概要について

・答弁(経済環境部長)

協力金は2種類で一つ目は、農地中間管理機構にまとまった農地を貸し付けた地域に対する支援の「地域集積協力金」で、交付単価は10アール

ル当たり2万2,000円である。対象地区は、本川俣地区と稲子諏訪地区で面積14・91ヘクタール、交付額328万1,000円を見込み、当該地区内の農地所有者は、94名である。2つ目は、農地を農地中間管理機構に貸し付け、農業経営から撤退する農家個人に交付される「経営転換協力金」で交付単価は、10アール当たり1万5,000円である。対象者は18名、面積3・46ヘクタール、交付額は51万9,000円である。認定農業者等中心に貸付が行われている。



○議案第62号 令和2年度羽生市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

柳沢 暁 議員

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した世帯へ国民健康保険税の減免を行うもの。

・質疑 対象世帯・周知方法

申請件数について

・答弁(市民福祉部長)

対象は、主たる生計維持者が新型コロナウイルス感染症により死亡または重篤な傷病を負った世帯、又は、新型コロナウイルス感染症の影響により収入減少が見込まれ、次の3つの要件全てに該当する世帯である。

①事業収入等が前年と比較し10分の3以上減少する見込みであること。

②前年の合計所得金額が1,000万円以下であること。

③減少が見込まれる所得以外の前年の合計所得金額が400万円以下であること。

広報等で周知し申請件数は、11月末現在59件、今後10件程度の申請を見込んでいます。

その他の質疑

・議案第61号

○議案第71号 羽生勤労者総合福祉センターの指定管理者の指定について

斉藤 隆 議員

指定管理者の指定期間満了に伴い、羽生市公の施設の指

定管理者の指定の手続等に関する条例に基づき指定管理者を指定するもの。

・質疑 選定経緯について

・答弁(経済環境部長)

市広報誌及びホームページで指定管理者募集を行い、説明会を実施後(参加者3社)、今回指定する事業者1社から申請があった。指定管理者選定委員会での資格要件等の第1次審査及びプレゼンテーションと質疑応答の第2次審査を行なった結果、指定管理者候補者となることが妥当であると、市長に答申があり、指定したものである。

・質疑 指定期間を3年から5年とした理由について

・答弁(経済環境部長)

長期間での事業計画等が可能となり、市民サービスの向上が期待できるためである。

その他の質疑

・議案第61号



議会改革特別委員会を 設置

開かれた議会の実現を目指し、議会改革の方策について調査研究するため、議員5名からなる議会改革特別委員会を設置し、委員長に柳沢暁議員、副委員長に齊藤万紀子議員を選任しました。



請願を採択

今期定例会に「羽生市におけるパートナーシップの認証制度および性的少数者に関する諸問題への取組みに関する請願」が提出され、総務文教委員会において審査が行われました。

委員会審査において、採択すべきものとの結論に至りました。

最終日に委員長報告を行い、採決の結果、採択と決しました。

人権擁護委員候補者の 推薦に同意

人権擁護委員の増田利夫氏の任期が3月31日をもって満了となるため、新たに池田聖司氏を推薦したいとして、市長から意見を求められました。市議会では、同氏を適任と認め同意いたしました。

加須市羽生水防事務組合 議会議員の補欠選挙

加須市・羽生水防事務組合は、本市及び加須市で組織し、利根川及び渡良瀬川の水防に関する事務を共同で取り組んでいる特別地方公共団体です。

この水防事務組合議会議員の欠員に伴い、本会議において選挙を行いました。その結果、次の方が当選されました。

大木政廣氏



3月定例会市議会の日程案内

3月定例会市議会は、左記のような日程で予定されています。

| 月日 | 曜日 | 時刻 | 内容 |
|-------|----|---------|-----------------|
| 2月24日 | 水 | 午前9時30分 | 本会議初日(開会) |
| 2月25日 | 木 | | |
| ~ | ~ | | 議案調査等のため休会 |
| 3月2日 | 火 | | |
| 3月3日 | 水 | 午前9時30分 | 本会議(議案に対する質疑) |
| 3月4日 | 木 | 午前9時30分 | 本会議(市政に対する一般質問) |
| 3月5日 | 金 | 午前9時30分 | 本会議(市政に対する一般質問) |
| 3月6日 | 土 | | 休日のため休会 |
| 3月7日 | 日 | | |
| 3月8日 | 月 | 午前9時30分 | 本会議(市政に対する一般質問) |
| 3月9日 | 火 | 午前9時30分 | 各常任委員会 |
| 3月10日 | 水 | 午前9時30分 | 各常任委員会 |
| 3月11日 | 木 | 午前9時30分 | 各常任委員会 |
| 3月12日 | 金 | 午前9時30分 | 各常任委員会 |
| 3月13日 | 土 | | |
| ~ | ~ | | 事務整理等のため休会 |
| 3月18日 | 木 | | |
| 3月19日 | 金 | 午前9時30分 | 本会議最終日(閉会) |

※3月定例会市議会の日程は、2月19日(金)に開催予定の議会運営委員会で決まりますので、変更になる場合もあります。

◆傍聴について◆

本会議は、市役所5階で受付をしていただければ、どなたでも傍聴(一般席48席)できます。

また、常任委員会(午前9時30分開会)の傍聴(6席)も実施しておりますので、開催日等をご確認のうえ、開会前にお越しください。

なお、傍聴する場合は、次の点にご留意ください。

- ・マスクの着用、咳エチケットの励行
 - ・手洗い、手指の消毒の徹底
 - ・他の傍聴者と2メートル程度の間隔を空けての着席
- 詳しくは、市議会ホームページをご覧ください。

☎048(561)1121
(内線)513



12月定例会 審議案件と結果

●議決結果の公表について

議会改革の一環として、「市民に明確な意思表示をする」という目的のもと、議員自らの考えを分かりやすく市民に示す手段のひとつとして、各議員の表決結果を掲載しています。

公成会…公成 拓政会…拓政 令和会…令和 公明党…公明 日本共産党…共産 無党派…無派

【賛成：○ 反対：× 退席：退 欠席：欠 除斥：除】

Table with columns for 議案番号, 議案名, and 審議結果. It lists various council members and their voting status for each proposal.

市長提出議案

Main table of council proposals (第61号 to 第72号) and a question (諮問第1号). It includes columns for each council member's vote and the final decision (e.g., 原案可決, 同意).

請願

Table for the petition (請願第1号) regarding partnership certification and minority issues, with a decision of 採択.

※島村勉議長は表決に加わりません。

- 開催日: 2月13日(土)～16日(火)
ボートピア栗橋カヌー開設11周年記念(都市)
2月19日(金)～23日(火)・祝
WINWINパーク戸田開設4周年記念・第31回東京スポーツ杯(戸田)
2月27日(土)～3月2日(火)
関東専門紙カップ(戸田)
3月7日(日)～12日(金)
GIIIオールレディーズ・第52回報知新聞社杯(戸田)
3月16日(火)～21日(日)
スカパー!!・JLC杯戸田ルーキーシリーズ第5戦(都市)

- 会場:
ボートレース戸田(戸田競艇場)
都市: 埼玉県都市競艇組合主催
戸田: 戸田競艇企業団主催
本場発売等についての詳細は、ボートレース戸田オフィシャルサイト等でご確認ください。

ボートレース戸田
羽生市を含む県内15市で構成する都市競艇組合の収益金の一部は、毎年構成各市に交付され、市民の皆様の暮らしに役立っています。令和元年度は、5千万円の交付金がありました。

行田市

「ごみ処理施設の整備について」

総務文教委員会では、現在、羽生市とともに「ごみ処理広域化に係る勉強会」を行っている行田市（小針クリーンセンター）に伺い、担当者より説明を受けました。

小針クリーンセンターの焼却施設は昭和59年に整備され、老朽化が進み代替施設の建設が急務となっています。

行田市では昨年まで鴻巣行田北本環境資源組合で広域ごみ処理施設の建設を目指していましたが、計画の白紙撤回となったため、令和2年度に「ごみ処理基本構想」の策定にあわせ広域化の検討を行なっている状況です。行田市と羽生市との広域化勉強会については、令和2年6月から10月までに3回開催されており、ごみの分別区分や有料化、組織体制、ごみ処理のフローなど、現状と今後についての確認を行なっているところです。

担当者の説明後の質疑において「行田市が考える広域化



ごみ処理施設の整備について視察（行田市）

のメリットを伺いたい。」との質疑に対し「メリット・デメリットについては、現在策定中のごみ処理基本構想において費用積算を含め試算している。広域化にメリットがなければ検討もしないので、相応のメリットのある内容・金額が出てくるものと考えている。」との答弁がありました。最後に行田市の考える建設予定地を見学し視察を終了しました。

議会の手引

市議会への請願はこのように…

●請願書の提出要領

請願を市議会に提出する場合は、次の様式で作成し議会事務局へ提出してください。

1. 請願書は、議員の紹介を必要とするため、必ず請願書の表紙に紹介議員の署名押印を受けてください。ただし、先例により議員は自分の所属する委員会の所管に属する内容の請願の紹介者にはならないことになっています。

2. 請願書には、提出者の住所、氏名等を記載し押印してください。（署名についても同様とします。）

3. 法人は、代表者がその資格で署名押印してください。

4. 請願書は、記入例に準じて作成してください。形式不備の場合は返される場合があります。なお、記入例は横書きですが、縦書きでも結構です。

5. 請願は、所管の委員会で審査され、本会議で採択を行います。

6. 陳情、その他のもので、その内容が請願に適合するものは、議員配布します。

7. 詳しくは、議会事務局にお問い合わせください。

記入例

本文

表紙

〇〇〇についての請願

1. 要 旨
2. 理 由

以上、地方自治法第124条の規定により
請願いたします。

令和〇〇年〇〇月〇〇日

請願者
住所
氏名 〇〇〇 印
電話

羽生市議会議長 様

〇〇〇に関する請願書

紹介議員
〇〇〇 印



各常任委員会の経過

総務文教 委員会

委員会に付託された案件は、議案3件及び請願1件でした。

議案第61号令和2年度羽生市一般会計補正予算第8号の審査では、教育費において「IGAスクール構想整備事業で導入するフィルタリングソフトについては、タブレット端末導入時でなく、今回補正予算対応となった理由について伺いたい。」との質疑に対して「タブレット端末はフィルタリングのかかる学校内での使用を想定していた。その後、新型コロナウイルス感染症の影響により、学校の休業等を想定し、タブレット端末を家庭に持ち帰り、オンライン学習等を行う必要性が高まり、学校外でのインターネット接続時の安全性を確保するため、今回追加で導入するも

のである。」との答弁がありました。

次に請願第1号羽生市におけるパートナーシップの認証制度および性的少数者に関する諸問題への取組みに関する請願の審査では、「差別や多様な考え方を認め合い、個人の尊厳が尊重される社会になるべきであり、性的少数者にとっても、住みやすい魅力あるまちづくりを進めていく必要がある。また、これらの悩みを抱えている方は、かなりの割合で存在し、性的少数者の人権を守るためにも羽生市において様々な施策を講じて



いく必要がある。よって、趣旨に賛同し採択とすべきである。」という意見がありました。委員会では、これらの審査の結果、付託議案3件はいずれも原案のとおり可決、請願は採択すべきものと決しました。

都市民生 委員会

委員会に付託された案件は、議案6件でした。

議案第61号令和2年度羽生市一般会計補正予算第8号の審査では、民生費において「障がい者自立支援給付審査支払等システム改修委託料の内容について伺いたい。」との質疑に対して、「障害者総合支援法の制度改正に伴う、報酬改定等に対応するための改修である。」との答弁がありました。

また、「一時預かり事業費補助金について、利用者の実績に関係なく、一律の金額を交付するのかわりたくない。」との質疑に対して、「国の補助金交付要綱に基づき、一定基準の範囲内で一律の金額を交付している。各園の利用実績には、ばらつきがあるため、引き続き各園に対して、事業

の説明、現状や課題等の聞き取りを行い、積極的に行なっていただけのように依頼をしていきたいと考えている。」との答弁がありました。

次に、議案第63号令和2年度羽生市介護保険特別会計補正予算第1号の審査では、「介護保険システム改修委託料384万円のうち、国からの補助金は170万円と少ないようだが、金額の根拠を伺いたい。」との質疑に対して、「人口5万人から10万人未満



の市町村については、補助基準額が340万円であり、また、補助率が2分の1のため、補助金が170万円となったものである。」との答弁がありました。

委員会では、これらの審査の結果、付託議案6件はいずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。

12月定例市議会傍聴者数

| | |
|--------|---------|
| 11月26日 | 0人 |
| 12月3日 | 3人 |
| 4日 | 10人 |
| 7日 | 36人 |
| 14日 | 0人 |
| 計 | 49人でした。 |

常任委員会傍聴者数

12月8日・・・2人
計 2人でした。

《議会広報委員会》

| | |
|------|-------|
| 委員長 | 島村 勉 |
| 副委員長 | 中島 直樹 |
| 委員 | 斉藤 隆 |
| 委員 | 峯寄 貴生 |
| 委員 | 松本 敏夫 |



「ご意見などを
議会広報委員会まで

☎048(561)1121
(内線) 513